



入力方向

5 2 1 1

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号	指標コード
:	:	:	:



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査
平成 30年度農業・農村の6次産業化総合調査

6次産業化業態別調査票 (農家民宿用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

《記入と返送いただくに当たって》◇オンライン調査も可能です。

【調査の対象】

- 「農家民宿」の事業に取り組んでいる農業者の方を調査の対象としています。
農家民宿は、旅館業法に基づき旅館業の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材を調理し、料理を提供して代金を得る事業をいいます。
- 平成 29年度(平成 29年4月1日～平成 30年3月31日)の1年間を対象としています。(この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。)

【回答方法及び返信の留意事項】

- オンラインで回答される場合は、同封の「オンライン調査システム操作ガイド」にしたがって回答してください。
- ご記入いただきました調査票は、同封している返信用封筒に入れて 月 日までに投函をお願いします。
- 返信用封筒には、秘密の保護のため、名称、ご担当者名等は記入しないでください。
- 記入に当たっては、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。

記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

★○印は点線に沿って記入してください。

記入見本	①
------	---

- ◆ 調査票の記入内容について、後日、お尋ねさせていただく場合がございます。

【問合せ先】

1 農家民宿の概要

- (1) 農家民宿はどのような運営形態ですか。該当する番号いずれか1つに○を記入してください。また、法人の方は、法人番号(13桁)の記入をお願いします。

農家	個人	101	①
	法人		②
会社	③		
農業協同組合	④		
農事組合法人	⑤		
その他	⑥		

【用語の説明】
 農家は、家族単位で農業を営んでいるものをいい、これを単位として農家民宿の事業を行っている場合が該当します。
 なお、法人格の有無によって、農家を「個人」と「法人」に区分します。

法人番号(13桁)

:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきますので、法人番号(13桁)の記入をお願いします。
 個人のマイナンバー(12桁)を誤って記入しないようにご注意ください。

- (2) 農林漁業等体験活動の実施の有無について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

			有り	無し
農林漁業等体験活動	102	①	②	

【用語の説明】
 農林漁業等体験とは、農作業体験、枝打ち、農産物の加工、郷土料理づくり、調理の体験、木工細工、地域伝統行事への参加、森林散策等が該当します。

- (3) 平成 29年度の農家民宿の営業日数を記入してください。

年間営業日数	103	:	:	:	:	日
--------	-----	---	---	---	---	---

【用語の説明】
 年間営業日数は、営業時間の長短にかかわらず、1日1時間でも営業すれば1日とします。

- (4) 平成 29年度の農家民宿における売上金額について、記入してください。また、売上金額のうち農林漁業等体験に係る参加料・体験料の総額について記入してください。なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

		億	千万	百万	十万	万	
年間売上金額	104	:	:	:	:	:	万円
うち、参加料・体験料	105	:	:	:	:	:	万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

【用語の説明】
 農家民宿における売上金額は、飲食代金のほか、農家民宿の売上すべてが該当します。ただし、施設に併設された農産物直売所及びレストランの売上金額は含めません。また、参加料・体験料について、宿泊代金に含まれている場合はおおよその金額を記入してください。

【記入例】年間売上金額:299万4千円の場合

億	千万	百万	十万	万	
:	:	3	0	0	万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

売上金額なし	106	①
--------	-----	---

調査は以上で終わりです。
 ご協力ありがとうございました。
 返信用封筒にて、返信してください。

- (5) 平成 29年度の農家民宿における年間宿泊者数(延べ人数)及び年間宿泊者数(延べ人数)のうち、外国人宿泊者数の割合について、記入してください。

年間宿泊者数(延べ人数)	うち、外国人宿泊者数割合
107 - ① : : : : : 人	107 - ② : : : : %

【年間宿泊者数】
年間宿泊者数が正確にわからない場合は、下の式を参考に、おおよその数を算出してください。
年間宿泊者数 = 1日当たりの宿泊者数 × 年間営業日数

【記入例】
1日当たりの宿泊者数が約5人で、年間営業日数が30日の場合、年間宿泊者数は5人 × 30日 = 150人となりますので、「150」と記入してください。

【外国人宿泊者数割合】
日本国内に住所を有しない宿泊者の割合を記入してください。
日本国内の住所の有無が不明な場合は、日本国籍を有しない宿泊者の割合を記入してください。

- (6) (2)で実施ありと回答した方のみ回答してください。
農林漁業等体験に係る参加人数・体験人数及び参加者・体験者の居住地域割合について、記入してください。

参加人数・体験人数(十人)	参加者・体験者の居住地域割合
万 千 百 十 108 : : : : : 十人	計 県内 県外 海外 109 100% : : : : % : : : : % : : : : %
	海外からの参加者の具体的な地域(国名等) 110

2 従事者の状況

- (1) 平成 29年度に農家民宿の経営や業務を行った従事者数について、最も多い時期(月)の人数を従事した時間や日数にかかわらず、性別及び年齢別に記入してください。
また、記入に当たっては役員・家族(給与の有無に関係なく)も含めて記入するとともに、従事者のうち「常雇い」及び「臨時雇い」の人数についても記入してください。

区 分	従事者 計 (雇用のほかに「役員・家族」を含みます。)		うち、雇用			
	常雇い	臨時雇い	常雇い	臨時雇い	常雇い	臨時雇い
男性	65歳未満	201 : : : : 人	: : : : 人	: : : : 人	: : : : 人	: : : : 人
	65歳以上	202 : : : : 人	: : : : 人	: : : : 人	: : : : 人	: : : : 人
女性	65歳未満	203 : : : : 人	: : : : 人	: : : : 人	: : : : 人	: : : : 人
	65歳以上	204 : : : : 人	: : : : 人	: : : : 人	: : : : 人	: : : : 人

【用語の説明】

- ◆ 従事者には、役員・家族及び経営方針の決定への参画のみの者も含まれます。
- ◆ 役員は、経営者、役員、組織の構成員が該当します。
- ◆ 家族は、家族経営の場合の世帯員が該当します。
- ◆ 常雇いは、正社員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約(口頭の契約でも可)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人をいいます。
- ◆ 臨時雇いは、日雇、季節雇など常雇い以外の人をいいます。農業研修、手間替え、ゆい(労働交換)、手伝いを含みます。

【平成 29年4月1日現在の年齢区分】

65歳未満	昭和 27年4月2日以後に生まれた方
65歳以上	昭和 27年4月1日以前に生まれた方

(2) (1)の平成 29年度に雇用した従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、農家民宿に従事した分を記入してください。

		億	千万	百万	十万	万	
年間雇用労賃	205	:	:	:	:	:	万円

◆ 雇用者が複数の事業に従事している場合は、農家民宿に係る雇用労賃に従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

【用語の説明】

年間雇用労賃は、基本給・時間給のほか、ボーナスや全ての手当を含めた支払賃金総額とします。また、事業主が税金などの徴収を行っている場合は、徴収前の総額とします。なお、役員・家族の雇用労賃・報酬は含めません。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名	担当部署
_____	_____

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

EXAMPLE